

弁護士法人リバーシティ法律事務所主催  
第20回企業向けセミナーのご案内  
**事業承継対策**  
～ 円滑な事業承継のために～

平成25年に事業承継税制が改正され、昨年は、経営承継円滑化法も小幅ながら改正されました。各都道府県には事業引継ぎ支援センターが設置され、事業引継ぎデータベースや後継者人材バンクが整備されつつあります。

これらの動向を踏まえ、当事務所監修の「図解入門ビジネス 最新 事業承継の対策と進め方がよ〜くわかる本」をこのほど改訂致しました。

本セミナーでは、上記改訂版でご案内している承継方法別の課題と対策、事業承継税制の改正などについてお話しします。

**【講義内容】**

1. 近時の事業承継の傾向
2. 承継方法別課題と対策
3. 事業承継税制改正のポイント
4. 経営者保証ガイドラインについて

日 時 **平成28年3月9日(水) 16:00~17:30**  
※15:30より受付開始  
場 所 **山崎製パン企業年金基金会館 4階 春光**  
(住所: 市川市市川1-3-14)  
**※当事務所ではございませんのでご注意ください。**  
定 員 50名  
参加費 無 料  
対 象 企 業(個人事業主含む)

**講師 弁護士 和田はる子**

平成7年 司法試験合格  
平成10年 司法修習終了  
判事補任官(刑事部、民事部、倒産専門部を経験)  
平成20年 弁護士登録、リバーシティ法律事務所入所

会社法や事業再生・債務整理に関する法律問題に取り組んでいる



**《申込・お問い合わせ先》**

裏面の「質問票」及び「参加申込書」に必要事項をご記入の上、**FAX**にてお申し込み下さい。

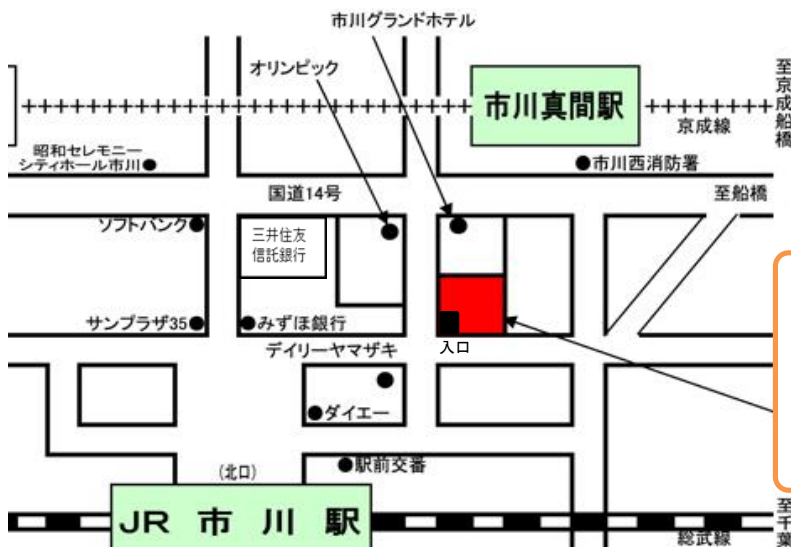
受講票はセミナーの約1週間前に**FAX**致します。

締 切: 平成28年2月29日(月)

担 当: 櫻村・中森

TEL: 047-325-7378

FAX: 047-325-7388



会場住所: 〒272-0034 千葉県市川市市川1-3-14

JR総武線 市川駅より徒歩2分 京成線 市川真間駅より徒歩5分

山崎製パン  
企業年金基金会館